

# 「女性活躍推進法」説明会

平成28年4月1日から「女性活躍推進法」が施行され、労働者301人以上の事業主に対し、①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出・公表、③情報公表などが新たに義務づけられることとなります。(300人以下企業は努力義務。)

同法の内容や取組み方法等についての説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

※ 公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

<b>沼津会場</b> (定員132人)	日時: 平成28年1月25日(月) 14:00~16:00 場所: 沼津労政会館 3Fホール 沼津市高島本町1-3 (TEL. 055-921-5221)	<b>説明内容(3会場共通)</b> ①女性活躍推進法について (認定制度含む) ②両立支援等助成金について (女性活躍加速化助成金含む)  ※説明会終了後、個別相談を受け付けます。
<b>静岡会場</b> (定員258人)	日時: 平成28年1月27日(水) 14:00~16:00 場所: グランシップ 交流ホール 静岡市駿河区池田79-4 (TEL. 054-203-5710)	
<b>浜松会場</b> (定員243人)	日時: 平成28年1月29日(金) 14:00~16:00 場所: アクトシティ浜松 コンGRESセンター41会議室 浜松市中区板屋町111-1 (TEL. 053-451-1111)	

【対象者】 企業の人事労務担当者 等

【参加申し込み】 静岡労働局 雇用均等室あて、下記申込書によりファックス又は郵送でお申し込みください。 **FAX 054-252-8216**

〒420-8639 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5F

【お問い合わせ】 静岡労働局雇用均等室 TEL. 054-252-5310

- ・いずれの会場も、定員になり次第受付を終了します。
- ・お申し込み後、参加いただける場合はご連絡いたしませんので、当参加申込書の写し又は原本を持って、直接会場へお越しください。
- ・定員を超える等参加いただけない場合のみご連絡差し上げます。

## 女性活躍推進法説明会 参加申込書

参加希望会場(いずれかに○)	沼津会場(1/25) ・ 静岡会場(1/27) ・ 浜松会場(1/29)
企業名	
出席者所属・職氏名	
連絡先電話番号	
企業規模(労働者数)	301人以上 ・ 300人以下

※ご記入いただいた個人情報につきましては、当説明会の運営目的以外に使用することはありません。